

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた施設利用上の留意点について

令和5年1月31日

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、弊館のご利用等に当たっては次の事項に留意くださるようお願いいたします。

※ 状況により見直しを行う可能性がありますので予めご了承ください。

1 催事の参加人数

(1) 弊館の各施設について、スクール形式、シアター形式（展示会等）ごとの収容定員を定めています（別表のとおり）。

(2) 参加人数

各施設での参加人数の上限は（1）の収容定員になります。

※ 参加人数は、主催者と参加者がいる場所が明確に分かれている場合には参加者数のみ、主催者と参加者がいる場所が明確に分かれていない場合には両者を合計した人数とします。

(3) 参加者の施設への出入りが頻繁にある場合（展示会等）は、施設内での最大滞留人数を参加人数と見なします。

(4) 上記（2）の参加人数を超える催事計画に対しては、貸館しません。

2 参加人数が5千人を超える場合の福島県の事前確認

参加人数が5千人を超える催事について、福島県では、主催者が具体的な感染防止策を検討して、「感染防止安全計画」を策定することを定めています。必ず事前に福島県の担当部署に相談し内容の確認・助言等を受けてください。

【お問い合わせ先】

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

(Tel.024-521-8644 メールアドレス corona-event@pref.fukushima.lg.jp)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html>

3 感染防止のための取組のお願い

弊館のご利用に際しては、次の事項に取り組んでください。

(1) 「感染防止策チェックリスト」の作成・公表

主催者は具体的な感染防止策を検討し、その内容を福島県が定める「感染防止策チェックリスト」に明らかし、公表しましょう。

(2) マスクの着用

適切なマスク（不織布マスクを推奨）を正しく着用しましょう。

※ 身体的距離（2m以上を目安）が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場合は着用

の必要はありません。

(3) 密集の回避

参加者間の適切な距離を確保し、密にならないレイアウトプランにしましょう。

(4) 会場内の換気

出入口扉を開放しておく等、常時換気を心掛けましょう。

※ 音を出す催事の場合、音漏れに注意してください。

(5) 手洗・手指消毒

こまめな手洗・手指消毒を行いましょう。

※ 利用する施設の出入口や内部には、主催者が消毒用資材等を配置してください。エントランス、トイレ等共有スペースには、弊館が資材を配置します。

(6) 飲食時の感染対策

食事中以外はマスクを着用しましょう。

(7) 業種別ガイドラインの活用

会議やイベントにおける感染対策については、次の業種別ガイドラインにおいて詳しく定められていますので、参考にしてください。

- ・新型コロナウイルス感染症禍におけるMICE開催のためのガイドライン

<https://jp-cma.org/information/>

- ・展示会業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドライン

<https://www.nittenkyo.ne.jp/>

4 施設使用の取消等について

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用に伴い、施設の休館を余儀なくされた場合には、使用承認を取り消す場合がありますので、予め御了承願います。

なお、この場合において、弊館は施設利用料以外の損害について、補償しません。

令和5年1月31日
福島県産業交流館